

土地改良区だより

〈 第 29 号 〉



発行者
柏崎土地改良区
(水土里ネット柏崎)

柏崎市三和町 8 番 1 9 号
TEL代表 (0257) 22-3855
FAX (0257) 22-2613

令和 5年 5月 17日 発行

令和5年度予算概要

令和5年度予算は次のとおりです。

単位:千円

収入	内容	予算額
土地改良事業	組合費・地元負担金等	229,144
附帯事業	他目的使用料等	1,730
補助金等	国県市村補助金等	351,890
交付金	適正化事業交付金	23,400
業務受託料	換地・施設操作受託等	28,656
借入金	長期借入金	84,350
特定資産取崩	積立金取崩	18,506
繰越金	前年度繰越金	94,708
その他収入	利息・未収賦課金他	1,139
収入総額		833,523

単位:千円

支出	内容	予算額
土地改良事業費	工事・管理等	471,641
一般管理費	運営事務費	101,676
負担金	県営事業の分担金等	86,826
借入金返済	長期借入金の返済	143,006
特定資産積立	積立金	25,986
その他支出	借入金利息・予備費他	4,388
支出総額		833,523

○積立資産の残高見込(令和5年度末)

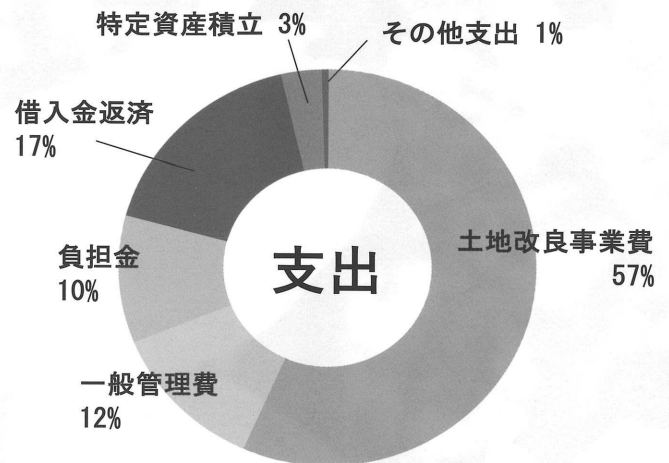
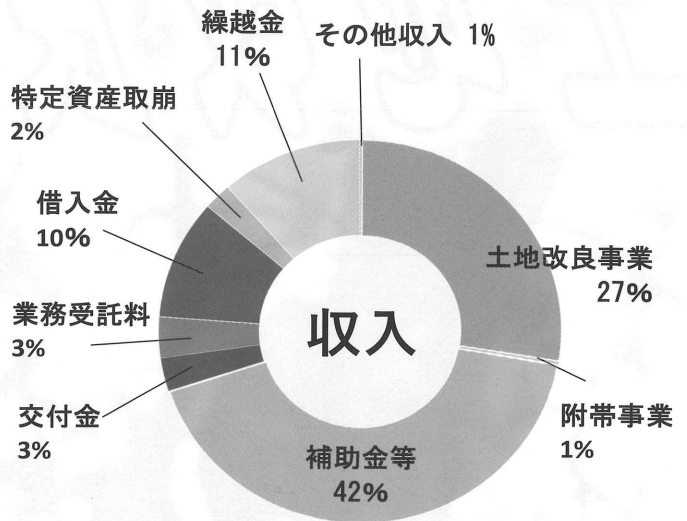
単位:千円

財政調整積立資産	259,057
転用決済金積立資産	11,254
施設更新積立資産	305,659
役員退任慰労金積立資産	2,115
職員退職給付引当積立資産	56,708
合計	634,793

◎柏崎土地改良区の概要

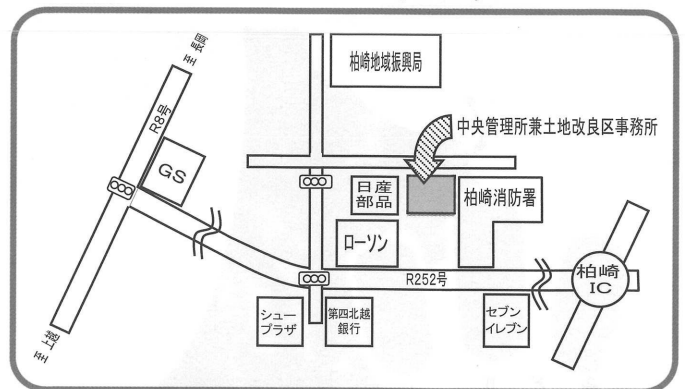
(令和5年4月1日現在)

地区面積	3,500ヘクタール
組合員数	4,439名
総代	79名
理事	16名
監事	3名
職員	11名



～土地改良区事務所 案内図～

〒945-0034 柏崎市三和町8番19号
TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613

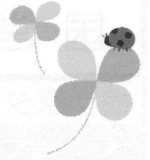


ホームページも、よかったら覗いてみて下さい。

<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>



第14回通常総代会開催



去る3月7日、柏崎市産業文化会館において第14回通常総代会が開催されました。令和4年度補正予算、令和5年度予算を中心に、定款変更、新規土地改良事業計画等全17議案が全て可決されました。

終了後、電気料金高騰に伴う「土地改良区等電気料金高騰対策支援事業」の補助額等が紹介されました。 ※詳細は下記のとおり。(予算概要は2頁)



地改良区第14回通常



議長：長橋正久氏(第4選挙区柏崎市西山町坂田)

総代定数：80名(現在数79名)

出席者：55名 出席率 69.6%

柏崎
土地改良区

電気料金が高騰しています！



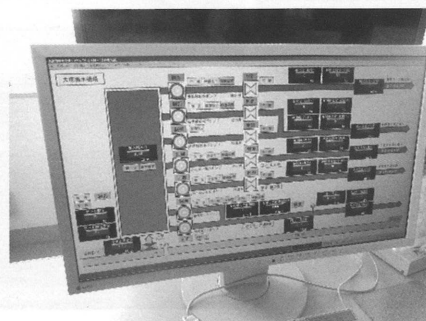
揚水機場等の農業水利施設を管理するうえで、令和4年4月以降の電気料金高騰は、柏崎土地改良区の各維持管理組合に多大な影響を与えました。41地区のうち、17地区で補正予算(資産流用や積立金取崩など)を組んで対応しました。

厳しい財政状況でしたが、『土地改良区等電気料金高騰対策支援事業』の補助金として新潟県から約304万円、柏崎市から約210万円、刈羽村から約102万円、合計約616万円の交付を受けることができました。この支援事業は令和4年度限りとなります。

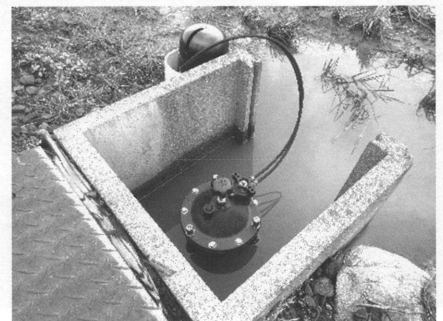
柏崎土地改良区の施設のうち、16施設で契約している高圧受電施設の電気料金は、令和5年4月から更に大きな負担となっております。今年度は【ポンプ運転停止日設定や夜間停止など、施設利用の見直しによる使用時間短縮】などの節電対策、【かけ流しなどによる無駄水のない計画的な取水】などの節水対策について、ご協力をお願いします。



インバータ制御による省エネ



送水管理



自動給水栓による水管理

国営ダム貯水状況

栃ヶ原ダム（有効貯水量：2,300千m³）



右岸より堤体を望む
令和4年12月16日：満水

後谷ダム（有効貯水量：1,100千m³）



堤体より別山大橋を望む
令和4年12月3日：満水

市野新田ダム（有効貯水量：1,600千m³）



堤体よりダム湖を望む
令和4年12月5日：満水

国営ダムの受益地でダムから放流が必要な場合は、堰組合や維持管理組合等を通じて土地改良区へ連絡をお願いします。また、中央管理所では鯖石川・別山川の各頭首工及び鶴川の古町頭首工の水位を確認できますが、支川やため池掛かり(新規受益地)の水利状況を確認することができませんので、早めに連絡をお願いいたします。

○栃ヶ原ダムでは、設備の更新を進めています。

令和4年度から5年度にかけて、ダム観測用のパソコンまた監視用のカメラ等の更新工事を行っています。工事予算額は約4,700万円、事業主体は柏崎市です。

ダムでは常に観測を行う必要があるため計画的な設備の更新が必要です。後谷ダムでも適期に更新が出来るよう計画を進めています。

ダム観測用パソコン



着手前



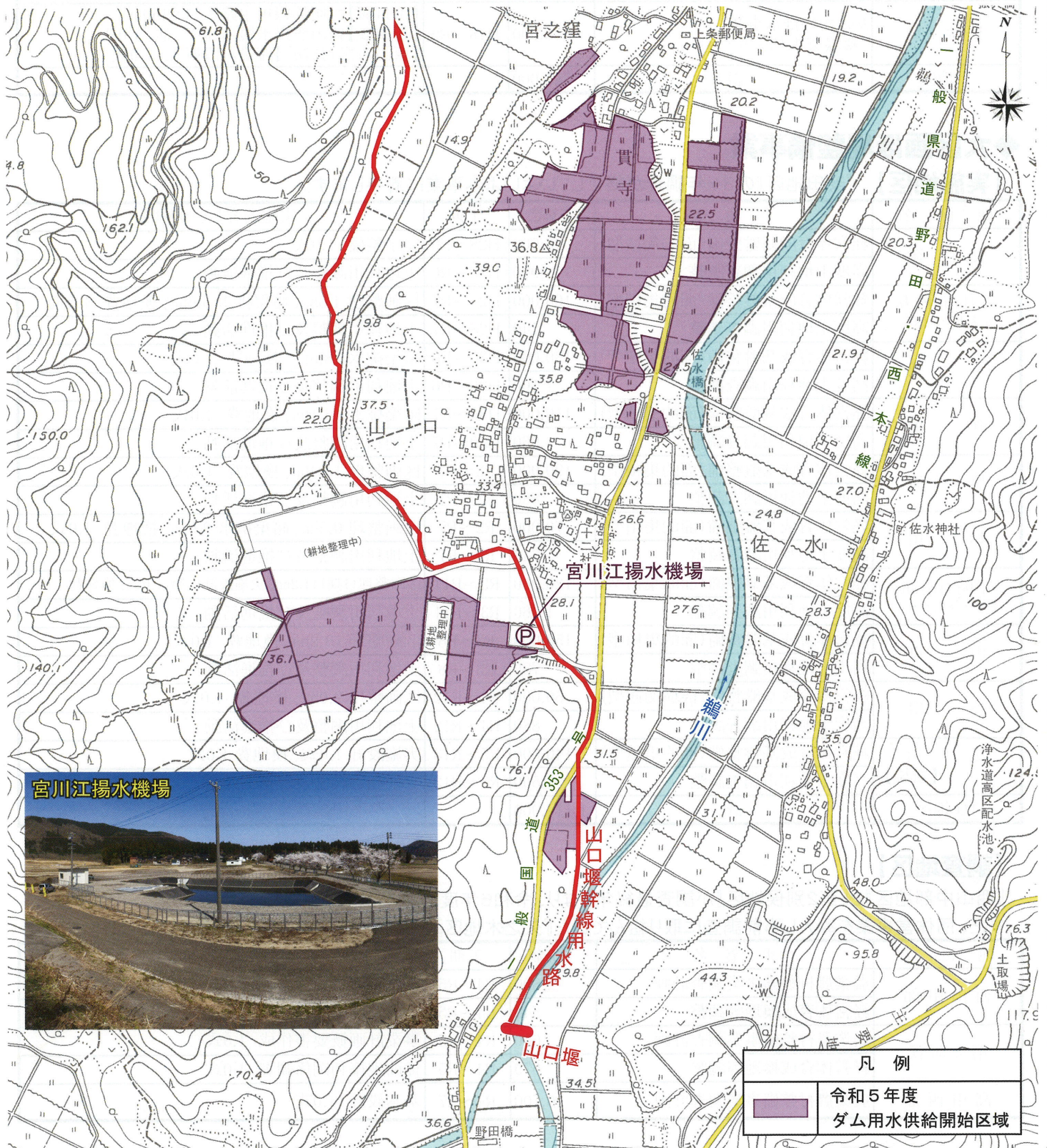
完了

新たに約20haの農地へダム用水供給を開始

令和5年度より山口・宮之窪地区の下図の区域でダム用水の利用が可能となりました。用水は鶴川の山口堰から取水し、山口堰幹線用水路を経て新しく建設された宮川江揚水機場より給水することとなります。

令和元年度から供用を開始した市野新田ダムからの供給エリアが拡大することとなり、夏場の水不足解消に向けた対策の一助となることが期待されます。

供給開始に伴い、下図の区域ではダム管理費の負担が始まりますのでご理解とご協力をお願いいたします。



令和5年度事業の取り組み

※予算額の単位は千円

◆かんがい排水事業（国営関連事業関係）

国営事業によるダム建設工事は既に完了していますが、今後もこのダム用水を受益地に配水するための関連工事を引き続き行っていきます。

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	285,000	H18～R6	【山口堰】西側幹線用水路工 L=450m 【新田堰】新田堰揚水機本体工 他 1.0式 【西山右岸(長嶺)】流量計設置工 1.0式
1地区	計	285,000		

◆大区画ほ場整備事業

【実施地区】『安田地区』の3ヶ年調査が終了し、いよいよ本事業に着手します。

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
長嶺	経営体育成基盤整備(面的集積型)	26,000	H28～R6	完了整備 1.0式
	高度土地利用調査調整	900	H28～R6	土地利用調整及び推進活動
五日市・内方 《大坪工区》	経営体育成基盤整備(面的集積型)	108,000	H28～R7	区画整理 4.3ha、暗渠排水 5.6ha、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	740	H28～R7	土地利用調整及び推進活動
本条	経営体育成基盤整備(面的集積型)	130,000	H30～R6	暗渠排水 18.3ha、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	1,160	H30～R6	土地利用調整及び推進活動
畔屋	経営体育成基盤整備(面的集積型)	110,000	H30～R7	暗渠排水 16.1ha、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	960	H30～R7	土地利用調整及び推進活動
黒滝	経営体育成基盤整備(面的集積型)	190,000	R2～R7	区画整理 13.4ha、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	880	R2～R7	土地利用調整及び推進活動
和田	経営体育成基盤整備(面的集積型)	70,000	R2～R7	区画整理 0.5ha、暗渠排水 9.0ha、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	740	R2～R7	土地利用調整及び推進活動
中鯖石南部 (善根・与板・宮平)	経営体育成基盤整備(面的集積型)	120,000	R3～R11	区画整理(1期)11.2ha、実施設計(2期)1.0式、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	1,460	R3～R11	土地利用調整及び推進活動
山口	経営体育成基盤整備(面的集積型)	150,000	R3～R8	区画整理 13.2ha、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	780	R3～R8	土地利用調整及び推進活動
矢田	経営体育成基盤整備(機構関連型)	60,000	R4～R12	区画整理 2.0ha、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	880	R4～R12	土地利用調整及び推進活動
安田 【新規】	経営体育成基盤整備(面的集積型)	140,000	R5～R13	実施設計 1.0式、換地費 1.0式
	高度土地利用調査調整	1,500	R5～R13	土地利用調整及び推進活動
10地区	計	1,114,000		

【調査地区】

『西山中部地区』と『第2別俣地区』が調査最終年となり、令和6年度の事業採択を目指します。

また、団体営事業を導入し事前調査に取り組んでいた『久之木地区』と『平井地区』が県営調査事業に着手します。

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西山中部	農業農村整備事業調査計画	2,800	R4～R5	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成換地等調整	548	R4～R5	従前地権利関係調査 1.0式
第2別俣	農業農村整備事業調査計画	600	R4～R5	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成換地等調整	679	R4～R5	従前地権利関係調査 1.0式
高田西部	農業農村整備事業調査計画	10,700	R4～R7	基本設計 1.0式

久之木 【新規】	農業農村整備事業調査計画	18,200	R5~R6	事業計画概要書作成 1.0式
	地形図作成	3,000	R5	地形図作成 1.0式
	経営体育成換地等調整	523	R5~R6	従前地権利関係調査 1.0式
平井 【新規】	農業農村整備事業調査計画	6,000	R5~R8	基本設計 1.0式
5地区	計	43,050		

【促進費交付地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
善根(飛岡)	高度経営体集積促進	14,729	R1~	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
下田尻		21,548	R2~	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
山室		35,373	R4~	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
高田中部【新規】		47,242	R5~	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
4地区		計	118,892	

◆ため池等整備事業

【実施地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
本村大池	ため池等整備(一般型)	20,000	H30~R5	洪水吐工、護岸補修工 1.0式
日ノ入池	ため池等整備(地震・豪雨対策型)	1,000	H30~R5	完了整備工 1.0式
仁王谷池		1,000	R2~R5	完了整備工 1.0式
柳沢池		1,000	R2~R5	完了整備工 1.0式
吉井入田池		5,000	R2~R5	完了整備工 1.0式
坂田新池		75,000	R4~R6	堤体盛土工、取水施設工、洪水吐工 1.0式
大久保・境田【新規】		40,000	R5~R9	実施設計 1.0式
立合堰		ため池等整備(用排水施設)	40,000	R4~R5
8地区	計	183,000		

【調査地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
チヨナシ	防災減災対策農業水利施設 点検調査・計画	7,800	R5	ため池 改修計画策定 1.0式
北入第2		8,400	R5	ため池 改修計画策定 1.0式
大溜		8,200	R5	ため池 改修計画策定 1.0式
国光第1		7,800	R5	ため池 改修計画策定 1.0式
西部入		7,800	R5	ため池 改修計画策定 1.0式
別山川水管橋		8,000	R5	水管橋 改修計画策定 1.0式
6地区		計	48,000	

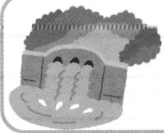
◆その他事業

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明	
滝谷揚水機場	村単	103,000	R5	ポンプ・電気設備整備工事 1.0式	
下藤井	県単(農道整備)	3,300	R5	農道舗装工 1.0式	
灰爪堰	県単(かんがい排水)	2,300	R5	用水路補修工 1.0式	
北鯖石東部		1,600	R5	第1揚水機場吸水槽 水位計取替工 1.0式	
山澗第2		10,780	R5	主ポンプ取替工 1.0式 【令和4年度より繰越】	
南条		6,820	R5	主ポンプ取替工 1.0式 【令和4年度より繰越】	
刈羽中部第3		4,378	R5	逆止弁取替工 1.0式 【令和4年度より繰越】	
刈羽南部第1揚水機場		維持管理適正化	13,000	R5	扉体、開閉装置、操作盤更新工 1.0式
正明寺頭首工			13,000	R5	鋼構造物塗装工、巻上機点検整備工 1.0式
9地区	計	158,178			

令和5年度配水計画について

土地改良法改正により農業用水の配分調整についてルール化する利水調整規程が義務化されました。これに伴い、令和5年度における配水計画が理事会において定められました。ダム及び各地区の配水期間の概要は次のとおりです。

【ダム放流計画】



析ヶ原ダム	配水期間 7/11～8/31	最大放流量 1.00m ³ /s
後谷ダム	配水期間 7/19～8/30	最大放流量 0.30m ³ /s
市野新田ダム	配水期間 7/11～8/31	最大放流量 0.40m ³ /s

※天候等により用水が不足する際に放流を行います。



【各地区水利施設の配水計画の概要】

善根堰地区	4/21～8/31	高田地区	4/15～8/31	花田地区	4/10～8/31	北野地区	4/1～8/31
安田地区	4/21～8/31	西割地区	4/15～8/31	飯塚地区	4/15～8/31	坂田地区	3/1～10/31
小坂堰地区	4/10～8/31	別俣地区	4/15～8/31	宮之下地区	5/1～8/31	灰爪堰地区	4/14～8/31
藤井堰地区	4/10～8/31	長崎新田地区	4/20～8/25	北鱒石東部地区	4/15～8/31	灰爪堰左岸地区	7/1～8/31
古町堰地区	4/15～8/31	中通地区	5/1～5/31, 7/15～8/25	愛宕沖地区	4/1～9/30	新保地区	4/15～8/31
豊田地区	4/21～8/31	矢田地区	4/12～9/6	善根ほ場地区	4/21～8/31	大津地区	4/20～9/10
上田尻地区	4/10～8/31	吉井地区	4/15～8/31	亀ノ倉地区	4/21～8/31	五日内方地区	4/10～9/10
北条地区	4/15～8/31	曾地地区	4/10～8/31	浜忠地区	4/10～8/25	刈羽地区	4/21～8/30
南条地区	4/21～8/31	曾地新田地区	4/10～8/31	鎌田地区	4/1～8/31	(仮称)宮川江地区	4/15～8/31

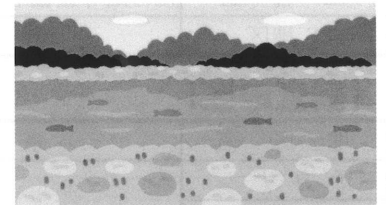
※配水期間は水利施設により異なる場合があります。また、天候等により変更になる場合があります。

※詳しくは各地区の水利担当者又は土地改良区までお問合せください。

ご存じですか？ 許可水利権 について

河川法第23条により定められ、河川から水を取水できる権利をいいます。農業用水をはじめ、発電や工業用水、水道用水など河川から取水する場合は必ず許可を受ける必要があります。また、許可を受ける際には水利使用規則により条件が付され、使用者はこの規則に基づき取水期間や取水量の制限を受けることになります。

これは、「河川」は公共用物であり河川の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう、また公共の福祉を増進することを目的としているため、たとえ農業用水でも無制限に取水をすることはできないように法制化されています。



河川から取水できる農業用水は限りある水資源です。無駄のない水利用をお願いいたします！

水路・ため池に近づかないで！！

- 毎年全国各所の用排水路・ため池などで、子供たちや高齢者の痛ましい水難事故が多数発生しています。**これからの時期は、用水路やため池の水を農作業でたくさん使うので水量が増えて大変危険です。**

家庭内でも、地域においても、声をかけあって水難事故にあわないようご協力をお願いします。



- 4月20日～5月20日は『水難事故防止強化期間』

各地域におかれましても危険箇所がないかなど再確認をお願いします！

用水路にゴミを捨てないで！！

- 用水路におけるゴミ撤去作業に多くの労を要しています。特に生活ごみなどが捨てられていることがあり対応に苦慮しています。

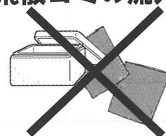
生活ゴミをすてないでください

ビン、缶、ペットボトル、くず野菜等を用水路へ捨てないでください。



飛散ゴミの流入防止にご協力をお願いします

マルチ、発泡スチロール、ビニールシート、肥料袋等は風で飛ばされないようしっかり固定するなどの対応をお願いします。



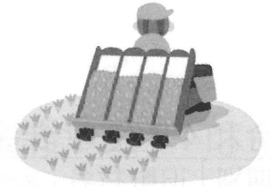


土地改良区の賦課金について



土地改良区が皆様へ負担をお願いしている経費は下記のとおりです。
(単価は令和5年度です。)

事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して農家負担が発生します。(農家負担は各事業の行政からの補助率により異なります。)ご理解とご協力をお願いいたします。



賦課基準				期別納付率(※)		
賦課金種別	対象地	地目	10a当たり賦課額	1期	2期	3期
①事務賦課金	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600 円	50%	50%	
		畑・雑	1,300 円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800 円	50%	50%	
		畑・雑	900 円	50%	50%	
②管理賦課金	維持管理事業実施地区	田	地区別に設定	100%		
※刈羽地区管理賦課金	維持管理事業実施地区	田	4,100 円	50%	50%	
③ダム管理賦課金	ダム用水供給受益地	田	1,300 円	50%	50%	
④-1 償還賦課金	事業実施地区の内、借入に伴う償還金のある土地	田 (地区によっては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業賦課金	事業実施地区において、各年度毎の事業費負担金がある土地	田 (地区によっては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※1期=R5.6.15 2期=R5.10.15 3期=R6.3.29 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)

賦課金領収証の発行について

令和4年度より、賦課金の領収証は現金納付以外原則として発行せず、ご希望の方のみ発行しております。

必要な方は土地改良区までご連絡下さい。
(第13回通常総会代にて議決)

西山町浜忠・鎌田・北野地区の組合員様へ

～管理賦課金の納入について～

例年同様、第1期に所有者の方から管理賦課金を全額納めていただき、秋頃に耕作者の方から返金される予定です。なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知いたします。ご理解、ご協力をお願いします。

⚠ 組合員名簿兼土地原簿で土地台帳のご確認を!!

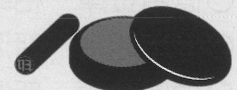
賦課金通知書に組合員名簿兼土地原簿(賦課の対象となる土地を記載したもの)を同封しています。変更や訂正があれば届出をお願いします。

組合員資格等に変更のあった時

- ・農地の移動(売買、交換、農業委員会等での貸借契約及びその解除)
- ・組合員の名義変更(贈与、農業者年金受給、老齢等での経営移譲、死亡による相続等)
- ・組合員の住所や電話番号の変更
- ・賦課金の口座振替及び指定口座番号の変更

農地を転用する時等

- ・農地を農地以外(宅地、森林等)に転用する時
- ・使用目的を変更する時(田から畑へ)
- ・公共事業で用地買収された時(道路、河川等)
- ・農業委員会より非農地の判断が下った時



お問い合わせは 柏崎土地改良区 総務課まで TEL 0257-22-3855

届け出用紙は、当改良区ホームページからダウンロードできます。(http://www.kashiwazaki-dokai.jp/)

組合員のみなさまへ

令和4年度賦課金未納状況

期別	旧町村名	未納者数	金額(円)
1期	中鯖石	4	24,882
	南鯖石	1	11,625
	北条	8	111,849
	田尻	5	30,696
	北鯖石	2	18,010
	中通	3	59,177
	高田	1	10,096
	上条	3	9,775
	別俣	2	20,170
	西山町	8	27,949
	刈羽村	3	262,555
1期 計		40	586,784
2期	中鯖石	4	19,052
	南鯖石	1	5,397
	北条	9	59,849
	田尻	7	21,506
	北鯖石	3	11,349
	中通	4	269,216
	高田	1	10,096
	上条	3	9,299
	別俣	2	9,302
	西山町	8	55,009
	刈羽村	5	296,063
2期 計		47	766,138
3期	北条	12	52,909
	田尻	1	16,006
	中通	9	182,211
	高田	10	125,906
	上条	12	285,780
別俣	1	3,639	
3期 計		45	666,451
合計		132	2,019,373

(R5.4.6 現在)

農地を売買する場合 滞納賦課金は、新資格者が負担

滞納賦課金のある土地の権利を取得する場合は、土地改良法により、新資格者にその納入義務が生じます。競売の場合も同様です。トラブルを避けるためにも、資格取得の際は、必ず土地改良区に確認をお願いします。

★令和3年度の未納賦課金について

R5.4.6 現在の未納額(人数)
548,181 円(36 人)

賦課金の納入には、ほとんどの組合員の方からご理解をいただき、納期限内に納入して頂いております。

納入が滞っておられる方は、滞納処分(差押)の対象となりますので、速やかに納入されますようお願いいたします。

【差押の対象となるもの】

預貯金・給与・賞与・生命保険・土地・建物
自動車・その他動産など

★分納など、納入のご相談は

総務課 TEL0257-22-3855 までご連絡下さい。

賦課金の納入は、口座振替が便利です

取扱い金融機関

下記の金融機関から口座振替ができます。

- 農業協同組合…JA バンク新潟
- 銀行…第四北越銀行、大光銀行
- 信用金庫…柏崎信用金庫
- 信用組合…新潟縣信用組合、新潟大栄信用組合
- 労働金庫…新潟県労働金庫
- 郵便局…全国のゆうちょ銀行



(問い合わせ先) 柏崎土地改良区総務課 TEL0257-22-3855

令和5年度 地区別土地改良区費一覧表

土地改良区費は原則として事業費は所有者、管理賦課金等の経常費は耕作者負担となりますので、賃借料を決める時の参考にして下さい。
(10a当り単価)

地区	関係集落	経常費(※1)	事業費(※2)	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼(ダム水利内)	3,900円	0円	
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼(ダム水利外)	2,600	0	
宮 之 下 (ほ 場)	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
善 根 (ほ 場)	飛岡・上加納	9,000	170	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神・上田尻	5,600	0	
与 板	宮平・与板	4,700	0	
与 板 (上 段)	与板	4,200	0	
宮 平 (ほ 場)	宮平	2,600	0	
善 根 堰 水 利 外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道・畔屋	5,900	0	
南 条 ①	南条(善根堰掛り)	7,200	0	
南 条 ②	南条(上段)	7,500	0	
北 条 ①	東条・深沢・四日町・荒町・家近・山澗・小島・大広田	7,800	0	
北 条 ②	山澗・小島	5,400	0	
北 条 (そ の 他)	山本・引地・中村・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	3,600	0	
藤 井 堰 (西 江)	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原・上原・比角・長浜 半田岩上・新田畑・田塚・茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	暗渠排水地区
下 田 尻 (ほ 場)	下田尻	5,100	3,980	
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
藤 井 堰 (東 江)	中田・畔屋・与三・劔・下大新田・土合新田	5,300	0	
北 鯖 石 東 部	与三・畔屋	7,300	0	
畔 屋 (ほ 場)	畔屋	2,600	0	
大 川 堰	長崎新田	4,800	0	
中 通 ①	矢田(ダム水利内)	6,070	0	
中 通 ②	吉井(ダム水利内)	6,000	0	
中 通 ③	曾地(ダム水利内)	5,750	0	
中 通 ④	矢田(ダム水利外)	3,770	0	
中 通 ⑤	吉井(ダム水利外)	3,700	0	
中 通 ⑥	曾地(ダム水利外)	2,600	0	
中 通 ⑦	花田	3,700	0	
中 通 ⑧	飯塚	4,600	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	4,900	0	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	4,700	0	
古 町 堰 (高 田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	5,000	0	
西 割 新 道	新道	7,900	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	3,900	0	
宮 之 窪 ・ 山 口	宮之窪・山口	3,900	0	
別 俣 (排 水 路)	久米・水上・細越	5,100	0	
別 俣 (ほ 場)	久米(須山)	2,600	0	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	3,100	0	
北 野 (ほ 場)	北野	5,100	5,220	
坂 田 (ほ 場)	坂田	3,100	0	
新 保	新保	2,600	0	
五日市・内方(ほ場)	五日市・内方	5,600	0	
五日市(ほ場外)	五日市	3,300	0	
長 嶺 ・ 大 坪 (ほ 場)	長嶺・大坪	2,600	0	
二 田 (そ の 他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・大坪・北野	1,800	0	
鎌 田 (ほ 場)	鎌田	5,470	6,600	
別 山 (ほ 場)	別山	2,600	4,100	
別 山 (そ の 他)	別山	1,800	0	
灰 爪 堰	上山田	3,900	10,800	ダム用水受益地
灰 爪 堰	伊毛	3,900	0	
灰 爪 堰 左 岸	田沢・藤掛・池浦・二田・礼拝	4,500	0	
西 山 内 郷	上山田	2,600	10,800	ダム用水受益地外
内 郷 (そ の 他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田・下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 (ほ 場)	浜忠	5,600	0	
大 津	大津	4,100	0	
石 地 (そ の 他)	甲田・大崎	1,800	0	
刈 羽	全集落	8,000	0	

※1経常費には、(事務賦課金・管理賦課金・ダム管理賦課金)を合算して表示しています。

※2事業費には、償還賦課金を徴収する(田)単価を表示しており、地区からの繰入金等は記載していません。

柏崎土地改良区で働きませんか

一緒に働いてくれる職員を募集します

採用職種	令和6年4月1日 ・一般職（施設の維持管理及びそれに付随する事務） ・技術職（土木技師、事業計画）
人数	若干名
資格	令和6年3月に大学、短大、高専、専修学校卒業見込みの方 及び卒業後概ね10年までの方（既卒の方、高卒の方歓迎いたします）
受付期間	令和5年6月12日～8月14日
選考方法及び選考日	1次試験：筆記（常識、作文） 9月上旬を予定 2次試験：面接 10月上旬を予定 （詳細は当改良区ホームページに後ほど掲載するとともに 受験者にお知らせします。）

<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>

応募方法	自筆による履歴書、卒業（見込）証明書、成績証明書、職務経歴書（該当者）を直接当区へ持参するか郵送してください。
給与	当区職員給与規程による。
手当	当区職員給与規程による。 （扶養手当・通勤手当・住居手当・期末勤勉手当・管理職手当等）
昇給	年1回（4月）
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
休日	完全週休2日制（土・日）、祝日 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
休暇	年次有給休暇、夏季休暇等特別休暇
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
申込先	柏崎土地改良区 総務課

〒945-0034 新潟県柏崎市三和町8番19号



施設点検

- *企業訪問は、随時ご連絡をいただければ日程調整いたします。
- *ご不明な点は、総務課（0257-22-3855）までお問い合わせ下さい。
- *ハローワークにも求人の掲載をする予定です。



市野新田ダム



水質調査（市野新田ダム）

昨今の世界情勢は、食料の多くを輸入に頼っている日本の現状の危うさを、ひしひしと感じさせます。土地改良区は、生命になくてはならない食料を生産するための基盤を作り、農業施設を管理するお手伝いをすることで社会に貢献しています。